

平成26年度一般財団法人とっとり県民活動活性化センター事業計画書
(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

県・市町村、各分野・地域の支援機関等と連携し、ボランティア活動、地域づくり活動、NPO活動を総合的に支援するとともに、NPO、行政、企業、大学、自治組織等多様な主体による連携・協働によって、地域課題の解決を図り、県民の社会参画機会の拡充と持続可能な地域社会づくりに寄与するため、次の事業を行う。

1. 法人業務

(1) 評議員会、理事会の開催

○評議員、理事、監事の積極的な参加を得て、評議員会、理事会の活性化を図る。

- ・定時評議員会 平成26年5～6月開催
- ・臨時評議員会 必要に応じて開催
- ・定例理事会 平成26年5～6月、平成27年2～3月開催
- ・臨時理事会 必要に応じて開催

(2) 委員会の開催

○必要に応じて、テーマを決め、知見や経験を有する方々を委員に選定し、委員会を開催する。

(3) 信頼される事務局機能の構築

○適切な役割分担とチームワークによって、会の内外に対する誠実な対応と確実な業務の遂行を図る。

○個々の職員が自己研鑽を図るとともに、日々の内部研修及び、支援スタッフの育成プログラムをもつ組織での外部研修をすすめる。

○理事長及び県担当課と定期的に協議の場を持ち、意思疎通に努めるとともに、県庁各課及び市町村行政等との連携を図る。

(4) 支部の設置検討

○支部の設置について具体的な検討を行う。

2. 共通事業

(1) センターPR及び情報集積・発信のため、紙媒体、Web等の活用

○センターを県内に広く、かつ効果的にPRするため、センターが発行するチラシ、機関紙（年4回以上）、ホームページ、ブログ、SNSの活用を図るとともに、多様な広報媒体を開拓し、県内各地域に積極的に出向いていく。

○ボランティア活動、地域づくり活動、NPO活動等、県民活動に関する情報を収集し、センターホームページ、ブログ、SNS、メールマガジンを活用して発信するとともに、「鳥取力サイト」におけるイベント情報、研修・講座情報、寄付情報、ボランティア情報の運用管理を行う。

○日本財団CANPANのシステムを活用した地域公益ポータルサイトを開設し、団体の積極的な情報開示を促す。

(2) 各種相談対応

○相談日を設け、事務所において相談対応できる体制を整えるとともに、出前相談会の開催や訪問相談、専門家派遣等の対応を行う、

(3) 調査研究

○支援力調査、協働環境調査、NPO経営実態調査など、ボランティア活動、地域づくり活動、NPO活動等県民活動の活性化、持続可能な地域社会づくりに資する調査研究活動をすすめ、調査結果を公開し、報告会等を開催するなど、県民に広く周知を図る。

(4) 事務所スペースの活用とセンター事業運営へのボランティア参加の促進

○ボランティア活動、地域づくり活動、NPO活動等県民活動の拠点として、倉吉の事務所スペースの活用

をすすめるとともに、センターの事業運営に係るボランティアの参加を促す。

(5) 全国・中国地方の中間支援組織等との連携、会議等への参加

○中国 5 県中間支援組織連絡会議の構成団体として、人材育成、調査活動等共同事業を広げるとともに、会議や研修等への参加を通して、全国の支援機関・組織との関係構築を図る。

3. ボランティア活動支援事業

(1) ふるさとプロボノ事業

○鳥取県に関心を持つ県外の専門家と県内の団体をマッチングし、県内にプロボノという社会貢献活動の普及啓発を図るとともに、マッチングのノウハウを獲得する。

・対 象……首都圏、関西等、都市部における専門的力量をもったビジネスパーソン、クリエイターと県内の地域課題解決に取り組む団体

・時 期……6～12月

・事業数……3プロジェクト程度

(2) プチ・ボランティアマッチング事業

○時間・地域・期間、テーマ・対象等を限定した「プチ・ボランティア」事業を実施する。

・対 象……県内のボランティア受入団体と体験希望者

・時 期……7～1月

・受入団体数…6団体（東部、中部、西部各2団体）程度

・ボランティア体験者数…5名程度／団体

(3) 高校生ボランティア企画助成事業

○高校生等が企画したボランティア事業に対して助成する。

・対 象……県内の高校生等

・助成額等…上限5万円4グループ程度

・募集、審査、実施、報告……6月～3月

(4) ボランティア活動の現状把握と「とりボラ委員会（仮称）」の設置

○県内のボランティア活動を促進するため、現状の把握、情報収集を行う。

○多様な層のメンバーから成る「とりボラ委員会（仮称）」を設置し、県内のボランティア活動の促進策を検討し、具体的事業に反映する。

・メンバー…若者、女性、シニア世代、NPO、行政、企業、大学等

・開催回数…年4回程度

(5) 新たなネットワークづくり事業

○県内のボランティア支援組織・機関を対象に、「ボランティアセンターネットワーク会議」を設け、連携強化を図る。

○県内のボランティア支援組織・機関のスタッフが他分野のボランティア活動を体験し、相互に交流できるプログラムを実施する。

(6) ボランティア活動に関する情報提供

○ボランティア活動を広める講習会を開催する。

・「自治会・町内会活動、PTA活動、サークル活動とボランティア」といったテーマで、3回程度

○「ボランとり」によるマッチング事例をウェブサイトへ上げ、事例集を作成（見える化）する。

4. 地域づくり活動支援

(1) 情報及び活動ノウハウ提供事業

○鳥取県における「地域づくり団体協議会」の事務局機能を担い、協議会への登録団体を広げるとともに、地域づくり活動に関する情報を収集し、センターホームページ、ブログ、SNS、メルマガ等を

通じて発信する。

(2) 「地域力」パワーアップ事業

○「地域力」パワーアップ研修

- ・テーマ「小規模多機能自治」
- ・対象……地域づくり活動者、行政関係者等

○地域づくり全国研修交流会への参加ツアーの実施

- ・時期……11月
- ・対象……地域づくり活動者、行政関係者等（東部・中部・西部）
- ・場所……三重県 ※参加者に対する交通費等の軽減

○事後研修の開催

- ・時期……2～3月
- ・場所……東部・中部・西部
- ・対象者……上記パワーアップ研修、全国研修交流会の参加者等
- ・内容……研修で学んだ内容及び各団体の取組の共有

(3) リーダー人材養成事業

○まちづくりの担い手となる人材養成講座の開催

- ・場所……東部、中部、西部のバランスを図りながら8回程度
- ・対象……NPO、地域づくり団体のリーダー
- ・内容……組織運営・経営におけるマネジメント、資金確保の方法（ファンドレイジング）等

(4) 鳥取力を実践し、トップランナーとなる団体の輩出支援事業

○支援するトップランナー団体の選出

○中期計画の策定の支援

5. NPOの活動支援

(1) 支援力向上研修

○支援機関の相談能力など支援する能力を高める研修

- ・対象……支援機関（中間支援的機能を持つNPOなど）等のスタッフ

(2) 専門家の派遣による相談対応

○税理士、行政書士、中小企業診断士等、会計・税務、組織運営に関する専門家の方々との連携をすすめる、学習交流会を実施する。

- ・認定NPO法人格取得のための講座にあわせて開催

○より専門的な相談に対応するため、専門家団体と連携しながら、NPO法人等へ派遣

- ・派遣する専門家…税理士、行政書士、中小企業診断士等

(3) NPOカルテの作成

○きめ細かな相談対応を実施するため、NPOカルテを作成

- ・対象……約250のNPO法人

(4) 事務・会計処理支援事業

○行政から補助・委託事業を受けている団体に、申請・事務処理に関するマニュアル等を作成し、提供
○NPO法人会計基準の普及とNPO法人の会計事務の確立のために、規模や分野に応じた会計ソフト、表計算ソフト等の様式を作成・紹介・提供

○さまざまな機関・団体が提供する助成金の情報を紹介する助成金合同説明会を開催

- ・場所……東部、中部、西部の3箇所×2回
- ・対象……NPO、ボランティア団体、地域づくり団体等

(5) 事務力向上事業

- 地域づくり活動、NPO活動をすすめるためのノウハウを提供し、組織基盤強化に役立つ講座を実施
 - ・場 所……東部、中部、西部のバランスを図りながら8回程度
 - ・対 象……NPO、地域づくり団体のスタッフ
 - ・内 容……広報力、組織運営、会計・税務等の事務力等

(6) ネットワーク構築支援事業

- 地域づくりとSR（あるゆる組織の社会的責任）などのテーマを定め、企業・NPO・行政等が勉強し合える交流会を開催
 - ・場 所……東部、中部、西部のバランスを図りながら6回程度
 - ・対 象……NPO、企業、行政関係者等

(7) 新たな価値創出支援事業

- 県民からの寄付等をもとに、社会課題の解決や新たな取り組みに対して助成することにより、地域資源の循環を促す「市民コミュニティファンド（基金）」設置を検討
- 寄付付商品やマッチングギフト等の仕組みの構築と実施する企業、事業所等とNPOのマッチング

(8) 認定NPO取得支援事業

- 認定を取得するために必要な知識を得るための講座の開催
 - ・対 象……認定を取得したいNPO法人、法人化を目指す任意団体
 - ・場 所……東部、中部、西部各1ヶ所以上
- 認定により寄付等を資金獲得した成果、効果を学ぶ研修会を実施
 - ・対 象……認定NPO法人、公益法人等

(9) 鳥取県非営利公益活動広報補助金交付事業

- チラシ作りや、ホームページの作成など団体の広報活動を支援する補助金
 - ・補助対象……県内のNPO・ボランティア団体
 - ・時 期……6月、2月 年2回程度
 - ・補助金総額……200万円
 - ・補助金上限額 上限11万2千円/件（補助率：3/4）

(10) 中国労働金庫との提携事業

- 中国ろうきんNPO立ち上げ助成
 - ・助成対象……平成26年にNPO法人として設立した団体
 - ・時 期……12～2月
 - ・助成額……20万円（上限）/件 2～3件程度
- 中国ろうきんNPO寄付システム
 - ・助成対象……県内NPO法人
 - ・時 期……1～3月
 - ・助成額……5万円/件 分野毎の寄付額によって助成額の枠を決定

(11) とっとりリーパーツリユースPC寄贈プログラム

- ・寄贈対象……県内のNPO・ボランティア団体
- ・時 期……4～6月
- ・寄贈台数……30台 寄贈式を東部、中部、西部で開催

6. スタートアップフォーラム

- センターの周知と県民活動の機運の醸成を目的に開催
 - ・時 期……平成26年度初頭
 - ・対 象……活動実践者、社会貢献活動に取り組む各種団体、企業等関係者、県民等